

# 被害と加害のデイスケール

——戦後日本の「わたしたち」——

川口 隆行

〈ヒロシマ〉というとき／〈ああ ヒロシマ〉と／やさしくこたえてくれるだろうか

栗原貞子「ヒロシマというとき」

峠三吉よ、戦争をしかけたのは日本だよ。悪いのは日本だよ。無差別、大量虐殺も日本がはじめたことだよ。原爆の違法性は言われているよ。しかし世界中原爆投下は正しかったと言っているよ。

本島等「広島よ、おごるなかれー原爆ドームの世界遺産化に思う」

原爆の被害をなめてはいけない。まだまだその実態の凄まじさは日本国民にさえ充分認識されているとは思えない。世界中の一体だれが想像つくだろうか？

小林よしのり「天籟」

「八月六日・九日」を語るにあたって被害ばかりを強調するの

ではなく加害（とその謝罪）に言及すべきだという言説は、かなりの程度浸透し、認知されている。九〇年代以降だけでも、広島・長崎両市長の「平和宣言」で加害と謝罪が言及されるようになり、植民地支配や侵略戦争について配慮した平和資料館の展示再配置が行なわれた。一九九五年には被爆地長崎において、岡まさはる記念長崎平和資料館が開館する。必ずしも広いとはいえない館内は、展示室はもちろん廊下や階段の壁面にいたる隅々まで強制連行、戦時性暴力、日本軍の虐殺行為等に関するパネルや展示品によって埋め尽くされ、立ち入るものの知性と情念に圧倒的な凄みをもって訴えてくる。

〈原爆は落とされるべきだった〉〈原爆が日本に対する報復としては仕方がなかった〉という本島等の発言もそうした言説を代表する一つであろう。一九九六年二月五日、ユネスコ第二〇回世界遺産委員会は、原爆ドーム（旧広島県産業奨励館）の世界文化遺産登録を決定する。採決において反対票は投じられなかったものの、アメリカは黙認という立場で戦争遺産の取り扱い再考委員会に要求し、中国は賛否の判断を留保し、それぞれ棄権にまわった。翌春、昭和天皇の戦争責任に言及し右翼から銃撃されたことで知られる本島等元長崎市長は、「広島よ、おごるなかれー原爆ドームの世界遺産化に思う」と題した論文を広島平和研究所の発行誌に寄稿する。本島は論文中〈峠三吉は誰にむかって「ちちをかえせ ははをかえせ」と言っているのだろうか〉と問い質す。反戦反核の旗印「プロバガンダとして、人々を奮いたたせ、平和運動に動員した「人間をかえせ」を、〈中国華北の孤児たち〉の発した声へと大胆に読み替え、意図的に異なる文脈に移し変え

ようにする。そして、広島原爆野のかわりに三光作戦の虐殺による（無人の地）の光景を想像し創造するのである。

日本侵略軍に、皆殺し、焼き殺され、何の罪もない中国華北は無人の地となった。一九四一―四三年までに二四七万人が殺され、四〇〇万人が強制連行された。

「ちちをかえせ ははをかえせ 何故こんな目に遭わねばならぬのか」

峠三吉よこのことばは、親を皆殺しにされた、中国華北の孤児たちのことばだったのではないか。広島に原爆を落としたのは「三光作戦」の生き残りだったのではないか。

本島は同様の主張を「なぜ私は（謝罪）を言うか。民衆にも加害責任がある」（『論座』一九九七年十一月号）でも繰り返し、ついには共同通信社の単独インタビュー（一九九八年七月二十九日）に答えて、（原爆は）「落とされるべきだった。（満州事変から終戦までの）十五間にわたるあまりに非人道的な行為の大きさを知るに従い、原爆が日本に対する報復としては仕方がなかったと考えるようになった」と語るまでになる。記事によると（本島氏は第二次世界大戦について「南京大虐殺、三光作戦、七三一部隊などは虐殺の極地。日本人の非人間性、野蛮さがでている」と強調。

「中国などにとつては原爆は救世主だった。（日本は）一度戦争に引きずり込んだのだから、最初から覚悟していたのではないかと」と述べた。／現在、世界に配備されている核兵器と、投下された原爆との関係については「あの当時の原爆はおもちゃのようなもの。当時の考え方からすれば通常兵器の一種だったと考えざるを得ない」とし、原爆による被害は現在の核兵器による被害と

は単純比較できないとの認識を示した。／昨年の「長崎原爆の日」の伊藤一長現市長が読み上げた平和宣言文の中から初めてアジア諸国への謝罪の文言が消えたことについて、本島氏は「謝罪のない宣言文なんて日本以外はだれも相手にしない。逆に悪意を抱く」と指摘。「宣言文は年々後退している。憂うべき問題だ」と述べ、日本の加害者責任があいまいなままの現状を厳しく批判した。

本島発言は、被爆者団体はじめ各方面から被爆体験を貶め、歪めるとして猛抗議にあうのだが、その挑発的言辞の真の狙いは、加害の認識と謝罪の徹底を通して原爆観の落差を埋めること、そして何よりも被爆体験の特権化による「被爆ナシヨナリズム」の解体にこそある。概して本島発言の批判者の多くは、本島が挑んだ「被爆ナシヨナリズム」の解体という点については、見落とすか、あえて見ようとしなかった。反対に、本島発言に共感した者には、同時期に強行されたインド・パキスタンの核実験に代表されるアジア諸国の核開発競争に対して、「被爆ナシヨナリズム」から脱却できないでいる従来の「ヒロシマ・ナガサキ」の主張が全くの無力であったという焦燥感が存在した。また、「八月六日・九日」を語るのとともに、アジア侵略に言及するという枠組み自体、私が前提とするようには、共有されていないという危機意識もあつたのだろう。こうした焦燥感や危機意識を杞憂と一蹴するには、ためらいがなくもない。

というのも、本島発言がなされた時期は、小林よしのりのマンガ『新ゴーマニズム宣言 SPECIAL 戦争論』（幻冬社、一九九八年七月）が刊行され、爆発的なベストセラーになったことに象徴されるように、俗に歴史修正主義者と呼ばれる論者が勢いを増して

きた時期であるからだ。続編『戦争論2』（同社、二〇〇一年一月）を経て、『戦争論3』（同社、二〇〇三年七月）において三部作として一応の完結をみる『戦争論』シリーズは、第一部、第二部では「反戦平和サヨク」、第三部では「親米プチ保守」と、攻撃の矛先が微妙に移動しているが、国家への過剰な同一化による誇大妄想的自画像を描き出そうとしている点は、首尾一貫している。

『戦争論』は、現在もつとも印象的、魅惑的に「八月六日・九日」を登場させるポピュラーな表現媒体でもある。第一部ではまとめて十頁を割いて「八月六日・九日」を延々描写するように（P 三三〇―三三九）、シリーズ全体に渡って「八月六日・九日」の記憶を随所に呼び出し、ひたすらその追体験を試みる表象操作によって、「日本」は悲惨な被害者の位置を与えられていく。本稿のエピグラフに掲げた小林のエッセイを収録し、小林が編集も担う雑誌『わしズム』第七巻は、完結編第三部と同時発売されており、『戦争論』の期待される読みの地平を積極的に提示する媒体となっている。内容は当然のこと、ひとときわ目を引くのは、原爆ドームを背にした小林の写真で飾られた表紙、裏表紙の装丁であろう。「反米嫌中」を念仏のように復唱しながら、「反戦平和サヨク」に切りかかり、返す刀で「親米プチ保守」を裁断する、そうしたナシヨナリズム言説の絶対権威を保障する究極の役回りとして、葵の印籠ならぬ原爆ドームの威光が遺憾なく発揮、利用されているのである。

ちなみに全国紙で一連の本島発言を大きく扱ったのが読売新聞と産経新聞であったことは現在のメディア状況を思えば、やはり興味深い。例えば産経の場合、「許せぬ本島発言」（一九九七年七

月一五日）、「本島元長崎市長『原爆投下は仕方なかった』被爆地から非難続出」（一九九八年八月一日）と、被爆者の抗議の声を大きく取り上げ、代弁するようなかたちで、自紙の政治主張を鮮明に打ち出している。もちろんこうした姿勢は産経がこの時期支援してきた「新しい歴史教科書」作り運動と直結している。たとえば、二〇〇一年四月二日には「本島原爆容認論と同じ論理構成で記述」という記事を掲載している。一部引用しておこう。（広島に原爆が投下されたのは軍都だから―とする記述が平成十四年度版の中学校歴史教科書（東京書籍）に掲載されることが分かったが、この記述は、本島等・前長崎市長が四年前に発表して各方面から批判を浴びた論文と論理構成が同じだ。原爆容認論にもつながりかねない記述が教科書にまで登場したことに、核兵器問題に詳しい識者は驚きを隠さない）。現在、小林よしのりが産経の「アメリカ追従報道」を糾弾するのは別にして、彼が「新しい歴史教科書をつくる会」の活動に熱心に参加していたことは周知の事実であり、『戦争論』の原爆表象と産経の本島発言批判とは明らかに通底している。

少なくともこうした現状を鑑みれば、原爆ドームの世界遺産登録に寄せた本島の危惧は見事の中したと言うべきかもしれない。しかしながら、本当にそういつてことは済むのだろうか。結論めいたことを先取りして言えば、本島発言は彼が解体を狙った「被爆ナシヨナリズム」を、その意図を裏切るようにして編成、再構成してしまっている。冷戦体制崩壊と急速なグローバル化による社会の流動化現象を背景に登場した、小林が煽動するような裾野の広い現代日本のナシヨナリズム言説の構築に、はから

ずも、手を貸してしまっているとさえ言えるのである。たとえば、天野恵一は本島発言について、「原爆投下を文明への解放とする占領軍のつくった『原爆神話』」との類縁性を指摘する。

本島発言は、もちろん、「原爆神話」をそのままなぞって、原爆投下を正当化しているものではない、しかしこの発言が、そういうふうに見られてしまう根拠は、彼の発言の中にあるのだ。

アメリカの原爆投下は、日本の侵略・植民地支配同様、許されてよいことなどではない。この二つは同列で徹底的に批判されるべきことである。原爆はアメリカの植民地支配・侵略の力の象徴として存在し、存在しているのだから。

アメリカの軍事をアジアの被植民地の抵抗の闘いと一体化させて「正義」とする（占領民主主義Ⅱ民主主義対ファシズム史観）がつくりだした神話。本島発言は、この神話に仕上げられたものである。日本の侵略・植民地支配と米国の原爆投下との間に直接的な因果関係はないのだ。両者はならべて批判されなければならないはずだ。

（日本の侵略・植民地支配と米国の原爆投下との間）には、なるほど（直接的な因果関係はない）はずだ。むろん「直接的な」という言葉を裏返せば、天野は両者間に「間接的な」因果関係を認めることになるわけで、この緩やかな間隙にこそ様々な立場から成される原爆の物語が滑り込むとも思うのだが、それはひとまずおいたとしても、本島発言が（アメリカの軍事をアジアの被植民地の抵抗の闘いと一体化させて「正義」とする）（占領民主主義Ⅱ民主主義対ファシズム史観）がつくりだした神話）に拘束さ

れているという趣旨は、正鶴を射たものであろう。欧米中心主義的な傲慢不遜な力の存在を黙視して、ひたすら謙虚に自己批判に徹することは、それがひとえに良心から発せられたものであったとしても、畢竟現前する不均衡な世界秩序を容認し、ただただ強化するだけのことである。

（遺憾には思っていますが、こういう戦争中であることですから、広島市民に対しては気の毒ですが、やむを得ないことと私は思っております）。一九七五年十月三十一日、初の訪米後の記者会見上、中国放送の記者から問われて答えた、昭和天皇の言葉である。（やむを得ない）という昭和天皇のそれは、アメリカの原爆投下を免罪化することによって自己の戦争責任も否認するものである。対して本島は、（仕方がなかった）という挑発的言辞によって日本のアジア侵略の記憶を過激に掘り起こそうとする。本島は天皇発言のパロディ化を狙ったのかも思われるほどで、当然、両者の倫理的意味合いはあまりにも遠い。しかしながら、発言者の意図とは別の問題として、アメリカの原爆投下をどのような歴史的出来事として位置づけるかという点に限って言えば、両者の距離はさほど遠くはない。

さらに指摘しておくならば、（原爆投下を文明への解放とする占領軍のつくった「原爆神話」）形成に大いに資したとされるのが、永井隆の原爆天刑Ⅱ恩寵説である。（原子爆弾が浦上に落ちたのは大きな御摂理である。神の恵みである。浦上は神に感謝をささげねばならぬ）<sup>10</sup>といった言葉で知られる浦上燔祭思想、すなわち原爆天刑Ⅱ恩寵説がGHQの占領政策と見事合致すること、山田かん<sup>11</sup>、高橋眞司<sup>12</sup>、長野秀樹<sup>13</sup>、花田俊典<sup>14</sup>の諸氏による

批判的検討に詳しいのでここでは立ち入らないが、本島が永井同様長崎所縁のカソリック信徒であることからしても、その発言が永井の言説に少なからず影響されていることは、さほど想像に難くない。事実、本島発言をめぐる行われた鼎談中、本島自身（僕は今、永井隆博士のことをあらためて考えているんです）と云うようにして<sup>15</sup>、永井の文章を再三再四引用しながら、「怒り」よりも「赦す」大切さを切々と説くのである。ただし、永井隆本人は戦争責任、植民地支配といった加害の問題について、自己の思想的課題として正面对峙したことはほぼ皆無であったと推察される。だとすれば、永井の言説から本島発言に到る歴史的過程において何らかの決定的転回、変容が存在したはずなのだが、それは後述の議論と関係する。

ついでに言えば、本島は〈峠三吉〉に向かって（しかし世界中原爆投下は正しかったと言っているよ）と語りかけたのだが、〈世界中〉という言葉が実体と乖離したものであることは、特に九・一一以後を生きる私たちにとつて容易に理解されるだろう。アメリカが行った究極の国家犯罪として原爆投下を定位することで、悪の帝国に虐げられた悲惨な被害者日本という表象を、自己の姿を投影するように同情的に語りだそうとするのは、何もオサマ・ビン・ラディンやサラヤ・アル・ムジャヒディンといった、イスラム原理主義者やテロリストと呼ばれる者たちに限ったことではない。池内恵によれば、このような原爆観、日本観はアラブ・イスラム諸国における平均的な民衆の間に広く浸透しているものとされ、「ヒロシマ」の反核平和の訴えは非西欧諸国の反西洋、反米的な民族主義運動の一環として、長らく理解されてきた

という<sup>16</sup>。そして現在、いよいよやっかいなのは、こうしたアラブ・イスラム諸国に流通するとされる原爆表象（アメリカ表象、日本表象）を、日本のメディアや一部の知識人、文化人たちが自分たちに都合の良い形で流用し引用することによって、抑圧された反米意識の裏返しに他ならない現代日本のナショナリズム言説を引き寄せる下地がほぼ出来つつある点であろう。小林の言説、とりわけ『戦争論』第三部以降のものはその範疇に属する。

繰り返すようだが、私は自己批判やそれによる自己中心主義ナショナリズムの相対化を無用と言うのではない。全く逆であつて、むしろそれらを必須の課題とするものだが、本島発言に見られるようなアメリカの加害責任を抑圧、不問とするような形である種の加害者意識と罪悪感に自縛されることは、極めて質のよくない自己肯定し被害者意識を機軸とするゴーマンな物語を徹底批判できないばかりか、批判の対象とする敵をますます肥太らせる補完物にしかなるまい。

## 二.

本島発言を中心に九〇年代半ばから直接現在に到る、原爆をめぐる被害と加害のディスコース、特にそれが有する社会的機能について素描したが、本章以降では、戦後日本における原爆をめぐる被害／加害というカテゴリー編成について、より遡及的に問題化したい。原爆（文学）を語る場に被害／加害という記憶（もしくは被害／加害を語る場に原爆《文学》）が、いかなる要素の介在によって、いかに召喚されてきたのか、そこに存在した可能性と限

界を開示しつつ辿りなおすことは、いまに繋がる問題の所在をさらに明らかにしよう。

こうした問いを立てるとき、六〇年代後半から七〇年代にかけての栗原貞子の表現活動がひとつの重要な問題領域として顕在化する。今日、「八月六日・九日」を語ると同時に日本の戦争責任、加害の問題を語りえた正典とされる、栗原の「ヒロシマ」というとき」という詩が誕生したのは一九七二年のことである。「ヒロシマの被爆の歴史ばかりではなく、加害者としての責任を見つめなければ、殺戮の歴史と犠牲者の記憶に答えることができない」という認識を表現化した（日本語の文脈においては極めて先駆的なもの）と高く評価され<sup>17</sup>、現在も国語教育や平和教育の現場で教材として、さらには平和運動の集会などで朗読される機会も多い。

二〇〇三年にはこの詩をモチーフにした新作戯曲、広渡常敏「ヒロシマの夜打つ太鼓」（音楽・林光、初演：東京演劇アンサンブル、二〇〇三年八月二十九日〜九月六日、プレヒトの芝居小屋）も上演されている。以下、六〇年代後半から七〇年代にかけての栗原の表現活動、それも「ヒロシマ」というとき」という一編の詩に神経症的に拘泥することによって、現在に続く被害／加害というカテゴリーの編成、再編成といった事態を批判的に捉えなおしたい。まずは、とりあえず「ヒロシマ」というとき」を読んでみたい。

〈ヒロシマ〉というとき／〈ああ ヒロシマ〉と／やさしく  
こたえてくれるだろうか／〈ヒロシマ〉といえは（パール・ハーバー）／〈ヒロシマ〉といえは（南京虐殺）／〈ヒロシマ〉といえは 女や子供を／壕のなかにとじこめ／ガソリンをかけて焼いたマニラの火刑／〈ヒロシマ〉といえは／血と

炎のこだまが 返って来るのだ

〈ヒロシマ〉といえは／〈ああ ヒロシマ〉とやさしくは／返ってこない／アジアの国々の死者たちや無告の民が／いっせいに犯されたものの怒りを／噴き出すのだ／〈ヒロシマ〉といえは／〈ああ ヒロシマ〉と／やさしくかえってくるために／捨てた筈の武器を ほんとうに／捨てねばならない／異国の基地を撤去せねばならない／その日までヒロシマは／残酷と不信のいがい都市だ／私たちは潜在する放射能に／灼かれるパリアダ

〈ヒロシマ〉といえは／〈ああ ヒロシマ〉と／やさしいこたえがかえって来るためには／わたしたちは／わたしたちの汚れた手を／きよめねばならない

第二連の〈潜在する放射能に／灼かれる〉（「私たち」とは、狭く考えれば「被爆者」に限定したものと解釈できるが、第三連で示される〈わたしたち〉は明らかに被爆者か非被爆者かという境界を越えて、読者に感情移入（＝同一化）を促す。いずれにせよ、この詩の「わたしたち」が、〈ああ《ヒロシマ》〉という〈やさしいこたえ〉を期待する相手とは一体何ものであろうか。第二連に明示されるそれは〈アジアの国々の死者たちや無告の民〉である。この詩の発話主体は、「アジア」との応答、交換といった遂行的作業によって、「わたしたち」＝「日本」「日本人」という主体を再構築しようとしているのだと、さしあたり解釈することは可能だ。

しかしながら、少しでも注意深くこの詩を読んでもみると、「ヒロシマ」に対して真つ先に返ってくる（血と炎のこだま）とは、「南京」でもなければ「マニラ」でもなく、「パール・ハーバー」であることに気づくはずだ。順番にさして深い意味がないとしても、「パール・ハーバー」という言葉を発する主体とは、いたって素直に考えれば、「アメリカ」という国民国家ということになるだろう。ハーグ条約でとり決められた交戦の事前通告義務を怠った不正義、卑劣な「騙まし討ち」に加えた正義の鉄槌として、原爆投下を正当化するのが大戦終結から現在までの彼の国の公式の歴史見解である。米英の政府高官やマスメディアが九・一一を真珠湾攻撃の再来に喩えることで、対テロ戦争なる愚劣な行為を正義の名のもと煽動したのは記憶に新しい<sup>18</sup>。

むろん、そうはいつても、〈アジアの国々の死者たちや無告の民〉が、「パール・ハーバー」と応じることだつてあるかもしれない。しかしその場合、この〈死者たちや無告の民〉は、戦後アメリカの支配的歴史認識をまづもつて所有してなくてはならない。傷つきながらも生き延びた〈無告の民〉は別としても、〈アジアの国々の死者たち〉が戦後確立する歴史の見取り図を先取りするのは錯誤的であるが、冥界でそのように思うかもしれない、ひとまづはよしとして、されどいささか厳密な物言いをするならば〈死者たちや無告の民〉とは、自らを自らによって表象しえない集合化された従属的存在という点において、ガヤトリ・C・スピヴァクの言うサバルタンの存在にほかなるまい<sup>19</sup>。サバルタンの声を表象し代弁するのが「アジア」だとして、その「アジア」という統一的主体は、形成過程において戦後アメリカの国民的記憶

を組み込むことで構築される存在（として、「わたしたち」によって想像される他者）とされている。より平易な別の言い方をするならば、〈いつせいに犯されたものの怒り〉を語ろうとするのは、〈アジアの国々の死者たちや無告の民〉の口を借りた、ほかならぬ「アメリカ」ではないだろうか、ということである。いずれにせよ、「わたしたち」が〈やさしいこたえ〉を望みながら、向き合おうとしているのは、直接にはやはり〈アジアの国々の死者たちや無告の民〉であるにせよ、究極にはその奥に潜んでいる「アメリカ」ではないか、とさえ思われてくる。

それではなぜ、この詩は、〈アジアの国々の死者たちや無告の民〉を語るのに、「アメリカ」という固有名については黙するのだろうか。発話主体の内的対話における他者として、「アメリカ」がなぜそれと名指されないのであるか。〈異国の基地を撤去せねばならない〉というように、別の文脈においてそれとわかる表現で仄めかしはするが、やはり「パール・ハーバー」と語る主体は（…それは当然、原爆投下の主体でもある）、はつきりとしたかたちで示されることはない。

### 三.

話を先へ進める前に、「ヒロシマというとき」という詩が誕生するまでの栗原貞子の表現行為の軌跡を、二つの観点から辿りなおしておきたい。ひとつは、大江健三郎『ヒロシマ・ノート』批判の文脈において、もうひとつは、ベ平連運動との関わりにおいて。本章ではまず前者について検証する。

大江健三郎『ヒロシマ・ノート』（『世界』一九六三年〜一九六五年、岩波書店、一九六五年六月）は、地元広島においても概ね広範囲の支持をもって迎え入れられたが、一方で当地在住の被爆者による厳しい批判に晒されたのも事実である。栗原も批判者の一人である。歌誌『火幻』一九六六年八月「原爆特集号」に掲載された豊田清史、小久保均、栗原貞子による鼎談「広島文芸史」において、栗原は（東京からも、いろんな作家の広島訪問があった。野上弥生子、堀田善衛等々、しかしこの人たちもたんなる旅人ではないかかった気がする）、（大江氏の「ヒロシマ・ノート」も甘い。旅人の眼というものは、そこに立ちどまり、入りこんでみないと、人間関係や裏の裏は見えない。ヒロシマノートに書かれれば、有頂天になるような母のグループもあるが、もつと有名人に迷われないで自身をみる必要がある）と大江が広島の上っ面しか見ていないのではないかと痛烈に批判する<sup>20</sup>。

この鼎談で大江に厳しい評価を下すのは栗原と豊田であるが、大江批判の延長において、豊田は被爆者と一般人との隔たりを強調し前者の心情を解さない後者の怠惰や無神経さを非難する。対照的に栗原は必ずしもそうした物言いには同調せず、被爆者を絶対化することへの違和を、被爆者としての立場から語ろうとする。

豊田 原爆ドームの存廃をめぐる一つをみてもそこに、被爆者と一般人の思いのへだたりを、ぼくは見てとるのですが、どうでしょう。

栗原 わたしは被爆者とは何かをもつと考えたい。

被爆者を絶対化し、その言うことを一口ものがさんやり方方には疑問をもつ。その原体験のうけとり方にもピン

からキリまであつて、被爆者の本質、これを追及し、ここから出るものを聞いてもらいたい。

豊田 ぼくはドームについても、成程、外来者とか、学者、文化人は必ず残せと、ロジックでは枠にはまり、反論しようのないことをいう。しかし、本当に被爆し、傷をいだいているものは、そんなことはどうでもよい。という一見エゴイックな虚無感、孤独感をいだいていると思う。うちのめされたもの人間不信の心、これをも存置者はくみとっているか。

栗原 しかし、被爆者、被爆者とこれを強調すると、一般人との疎外をふかめ、自から孤立する。<sup>21</sup>

注視すべきは、栗原が一九四五年八月の即時的な体験意識にこだわって「被爆者」という存在を規定するのではなく、（原体験の受け取り方）を問題化する思想的経験の地平において、「被爆者」を把握しようと努めている点である。（被爆者の本質）といった実体論的発想を匂わせる表現も確かにあるが、（被爆者を絶対化し、その言うことを一口ものがさんやり方方には疑問をもつ）、（被爆者、被爆者とこれを強調すると、一般人との疎外をふかめ、自ら孤立する）といった発言から伺えるように、この時点の栗原にとつて、被爆者／一般人（非被爆者）という境界線は決して自明でも絶対でもない。前掲の（ヒロシマ・ノート）に書かれれば、有頂天になるような母のグループ、もつと有名人に迷われないで自身をみる必要がある）といった、いわゆる自分と同様の被爆者に向けられた容赦なき叱責も、不断の現在の課題として被爆体験を問いかえそうとする姿勢から発せられたものと見なせよう<sup>22</sup>。



こうした栗原の姿勢は、「被爆者」という存在を現在の普遍的問題へと接続するようなたちで、「非被爆者」を含めた広い相互理解の回路を開かねばならない（≪新しい言語表現の要請≫といった問題意識へと発展していく）。

栗原による『ヒロシマ・ノート』批判は、『どきゅめんとヒロシマ24年 現代の救済』（社会新報社、一九七〇年四月。以下『どきゅめんと』という）において、より具体的な論点を提出しながら述べられている。

「数万の人々を」八月六日の広島へひきつけるだけのものを内包しながら、数万の人に訴える何者もないのだろうか。

「原爆がもう一度落ちたら君らにもわかるだろう」  
「被爆者にも沈黙の権利がある」

「被爆者も普通の死を死ぬる権利がある」被爆者の後ろ向き  
の権利が最大の共感をもって強調され、「しかも自殺しない被爆者たち」と言う「ヒロシマノート」（原文ママ）の発想によれば、被爆者は絶望して死ぬのが当然で、生きているのが勇氣ある人々であり、正統的な人間として美化される。

つまり被爆者の多くは沈黙する権利のなかに避難し、正統的な人間のみが原水爆禁止運動のために闘う威厳ある人として、普通の被爆市民からきり離され、日常のおぞましさを捨象した聖なる人間として美化されるのである。このような把握のなかからは、ヒロシマの被爆体験が平和思想の原点として国民の中に根をおろし、共通感覚を育てることは出来ないであろう。<sup>23</sup>

「ヒロシマに沈黙の権利はない」（初出『広島大学新聞』一九六

七年一月一〇日）という文章からの引用である。ちなみにこの文章が配置されている『どきゅめんと』第三章の総タイトルも同様である。この言葉が、引用中にある（被爆者にも沈黙の権利がある）という『ヒロシマ・ノート』の言葉を踏まえたものであることは明らかだ。

大江は『ヒロシマ・ノート』において、非被爆者たる自分と被爆者との間に横たわる体験の絶対的距離を意識したうえで、なおかつ（被爆者の同士）たろうと志向する。そうした緊張を孕んだ体験者との対峙の果てに、（正統的な人間）という被爆者像を発見するのである。こうした被爆者像は、大江によって六〇年代半ばの（日本の）閉塞状況を打破する突破口、批判的契機でもあったのだが、それはともすれば（日常のおぞましさを捨象した聖なる人間として美化）された、彼我の本質的差異を固定化、固定化する危うさを孕んでもいた。さらにこうした（正統的な人間）としての被爆者像は、大江が江藤淳に代表される『黒い雨』評価を批判する根拠として用いた（被害者としての平常心）という言葉に代表されるように、「被爆者≡被害者」という認識枠を強く召喚（再強化）するものでもあった。別稿で述べたので詳しくは繰り返さないが、大江は歴史の不可視の領域に追いやられそうとする「被爆者≡被害者」の証言を最大限に引き出そうとし、自身の発話の位置もそこに寄り添うように設定する。だが被害者の位置から発せられる語りが特権化≡正典化されていく過程とは、それとは異なる別の語りを、誠実さなどを理由に不可視の領域へと排斥する過程でもある。<sup>24</sup> 栗原の中で加害責任という言説が登場する直接の要因は、『ヒロシマ・ノート』への対抗意識からという

よりは、後述するベ平連運動参加にある。従って『ヒロシマ・ノート』批判の文脈でそれがはっきりした形で登場することはないが、栗原が六〇年代後半における先ほどのような状況を自覚していたことはほぼ間違いない。

仮に、「ヒロシマに沈黙の権利はない」すなわち「語らねばならない」という倫理命題を前提とした栗原の論理を、一歩先まで推し進めるならば、彼女が意識していた被爆者と一般人（非被爆者）との乖離、断絶を解消し、さらに（国民の中に根をおろした（共通感覚）を召喚するための強力な梃子が要請されなければならぬだろう。栗原による『ヒロシマ・ノート』批判の一断面を瞥見しただけであるが、そこに浮かびあがるのは、（被爆者とは何かをもっと考えたい）と意識した被爆者が、他者から押し付けられ、定式化した自己像を自らの手で転覆しようと試みる姿である。そしてその際、積極的な自己像を語る手がかりとしてもちだされようとしたのが、ベ平連運動との関わりのおかげで見出した加害責任なのである。

ただし、そうした一方で、『どきゅめんと』第三章に収められた文章には、やはり『ヒロシマ・ノート』（に代表される言説）を意識したとおぼしき、次のような記述も存在する。

確かに二十万市民を一瞬のうちに焼きこした原爆の業火に対しても、天災同様あきらめさせようとしたり、ひどいものになると、前世の罪業までもちだして、因果応報をとなえ、原爆が誰の手によって何のために用いられたか、更に第二、第三の原爆を防ぐにはどうすればよいかと言う思考をさせようとする意識的、無意識的な煙幕が張られていると言

うことは言える。<sup>25</sup>

（前世の罪業までもちだして、因果応報をとなえ）という表現は、『ヒロシマ・ノート』末尾近くに引用される『ひろしまの河』掲載の文章を容易に想起しよう。それは『往生要集』に叙述される阿鼻叫喚の地獄絵図に原爆被害を喩えたものである。ただし厳密に言えば、栗原の文章の初出は一九五二年五月二〇日の『広島生活新聞』とあるから、『ヒロシマ・ノート』を意識して「書を栗原が狙って「配置」しなかつたはずがない。根拠のない憶測ではない。事実、長岡弘芳を中心とした原爆文献を読む会の報告内容を見ると、『どきゅめんと』をテクストとして取り上げた際（一九七〇年八月二三日）、この著作は『ヒロシマ・ノート』を再考する直接的契機として読まれており、原爆を「大洪水」や「癌」に喩える『ヒロシマ・ノート』の次のような箇所を、先に引用した栗原の言説と結びつけるかたちで批判的に議論している。<sup>26</sup>

広島は、二十世紀の最悪の大洪水だった。そして広島の人々は、大洪水のさなか、ただちにかれらの人間世界を復活させるべく働きはじめた。かれらは自分たち自身を救済すべくこころみ、かれらに原爆をもたらした人々の魂をまた救助した。現在の大洪水、凍結しているが、いつ融けて流れはじめられるかもしれない全世界的な大洪水、すなわちさまざまな国家による核兵器の所有という癌におかされている二十世紀の地球の時代においては、広島の人々が救助した魂とは、

すなわちわれわれ今日の人間の魂すべてである。<sup>27</sup>  
もっとも、原爆被害を自然災害などの「天災」や「病」に喩える発想は、『ヒロシマ・ノート』だけに見られる特徴ではない。そうした修辭の機能と効果は個別文脈に即して議論する必要があるが、先ほどの栗原の主張に戻って言えば、「天災」や「因果応報」などといった宿命論的内容を想起する表象は、原爆を「天災同様あきらめさせ」、〈原爆が誰の手によつて何のために用いられたか〉を曖昧にさせるレトリックとして批判されているのである。ならば、なおさら問わねばなるまい。〈原爆が誰の手によつて何のために用いられたか〉という自身の問いかけに、栗原はどのように答えるのか。原爆投下の責任主体、加害主体は、誰だと言うのか。あまりにも自明と思つたのか、少なくともこの箇所では、それには答えてはいない。

#### 四.

「ヒロシマというとき」誕生と直接関連づけられるものとして、ベトナム反戦運動、いわゆるベ平連運動を挙げる見方は、一般的である。例えば吉田欣一は「ヒロシマというとき」を〈栗原の思考の転換を意味する注目すべき作品〉と位置づけ、〈栗原貞子も「ベ平連」の隊列に加わり、日本の広島を、アジアの中の日本の動きを見直して反省するところに立たされてくるのである。「ヒロシマというとき」という詩はそのことを意味していて、今までの被害者意識が運動の中で加害者意識と二重写しになって来るのである〉と述べる。<sup>28</sup> 栗原自身も詩集『ヒロシマというとき』の

あとがきにおいて、〈タイトルである、『ヒロシマというとき』は一九六五年に始まったベ平連運動が、「被害者であると同時に加害者である」という、反戦の新しい視点をきりひらいたことにより、原爆者もまた、軍都広島市民として侵略戦争に協力した加害者としての自身の責任を問う同名の作品名をそのまま用いました〉と説明している。<sup>29</sup>

しかしながら、六〇年代後半から七〇年代にかけての栗原の表現活動とベ平連の関係について、これ以上の具体的考察がされてきたわけではない。ここでは、当時発行されたベ平連機関紙『ベ平連ニュース』の栗原関係の記事を辿りながら栗原のベ平連体験の意味を推察したい。<sup>30</sup> それは一九六七年の反戦広告に関するものと、一九六八年の日本国籍を有する米軍兵士（清水徹雄）に対する脱走支援に関するものに大別できるのだが、ここでは分量的にも内容的にも重要な前者を見ていくことにする。<sup>31</sup>

ベ平連は一九六五年十一月十六日のニューヨーク・タイムス紙に引き続き、一九六七年四月三日ワシントン・ポスト紙に第二回目の全面反戦広告文を掲載する。「ベ平連ニュース」第二〇号（一九六七年五月一日）には日本語翻訳版と経緯説明がある。経緯説明によると、呼びかけ人は、いづみ・たく、岡本太郎、小田実、開高健、加藤芳郎、鶴見俊輔、桑原武夫、久野収、松本清張、小松左京、永六輔、淡屋のり子、城山三郎といった、作家、学者、文化人である。実際の文案とデザイン考案には、加藤、松本、淡屋、城山を除くメンバーと、鶴見良行、久保圭之介、吉川勇一、それに広島YMCAのメンバーが参加したとある。広告掲載資金の全国的な募金活動をリードしたのが広島市民の会や広島YMCA

Aのメンバーであることも記されている。名前こそ記されていないが栗原貞子は上記の広島グループの中心メンバーのひとりであった。こうした事情も反映してか、広告タイトルは、「STOP THE KILLING! STOP THE VIETNAM WARI AN APPEAL FROM CITIZENS JAPAN AND THE VOICE OF HIROSHIMA」。つまり「殺すな！ ベトナム戦争をやめよ！ 日本国民と広島市民からの訴え」である。目に触れる機会が少ない資料と思われるので、いささか長くなるが広告全文を掲載して紹介しておこう。

#### 日本人民の声と広島の声

われわれ日本人は過去において、われわれの政治目的をとげる手段として、アジア全域に戦争を挑んだ。こうした戦争を合理化するために、われわれの指導者たちは、スローガンを発明した。いわく「アジアの自由と平和！」、いわく「防共」。われわれはこうしたスローガンを信じ込み、一匹の象のように、他国民の権利をふみにじった。ジャングルの法律によってわれわれは粉碎された。ヒロシマの爆撃によってわれわれは戦争の無益さをさとした。爆撃するもの、されるもの、ともに犠牲者なのだということを。

ベトナム戦争はヒロシマを、そしてわれわれ自身の過去をすべてを想いおこさせる。爆弾を落とし、落とされた経験をもつわれわれは、爆撃されるベトナム人民の心の底にある感情を想像できる。われわれはいまベトナム人民を滅ぼすために送り出されているアメリカの青年の気持を理解できる。

#### 日本人民は戦争に反対している。

われわれは一億の人口をもつ国民である。われわれは自分たちはアジアにおけるアメリカの友人のひとりであると考えているが、あなたがたの政府は、ベトナムでの暴虐によってわれわれの共感を失いつつある。中立系大新聞『毎日新聞』の世論調査によれば日本人成人の八二パーセントが、ベトナムにおけるアメリカの戦争政策に反対しているのだ。

#### アメリカ政府に対してわれわれは言う

われわれは、過去の経験とわれわれの歴史の教訓によって、武力をもつて他民族に何らかの政策を押しつけることは無益であることを学んだ。人間の心は、人命と財貨の破壊によって獲得できるものではない。もしアメリカが自国の運命を大切に思うなら、この破壊をやめなければならない。アメリカは北ベトナム爆撃を、無条件に、永久にやめなければならない。アメリカはその戦争行為を一方的に縮小しなければならない。すべての交戦主体がこうしてジャングルから会議の席へ導かれなければならない。このような交渉によってはじめて、この無意味な戦争を、正しい解決、ベトナム人民自身によるベトナム問題の解決にみちびくことができる。

われわれはこのことを、われわれ自身の過去の経験、とくにヒロシマとナガサキの苦痛にみちた経験から、言いたいのだ。

#### アメリカ市民へ

われわれ日本人は、あなたがたがこの不正な戦争に反対の声

をあげるときはいつでも、あなたがたの側にいる。「われわれはこの戦争に反対だ！」とともに叫ぼうではないか！そしてわれわれの有無をいわさぬ声を、政策決定者たちに聞かせようではないか！黙っているときではない。今こそ叫びをあげる時なのだ！

タイトルもそうだが本文も（ヒロシマの爆撃によつてわれわれは戦争の無益さをさとした）、（ベトナム戦争はヒロシマを、そしてわれわれ自身の過去のすべてを想いおこさせる）、（われわれはこのことを、われわれ自身の過去の経験、とくにヒロシマとナガサキの苦痛にみちた経験から、言いたいのだ）といった具合に、「ヒロシマ」（一箇所「ナガサキ」も）の経験を前面に押し出してベトナム反戦を（アメリカ市民）に訴えるのである。さらに広告には「さまざまな日本人の声」として、日高六郎、野間宏といった人物を含め多様な年齢、階層、職業の人の声も紹介する。その筆頭が栗原貞子の声である（各人の肩書き欄には「東大教授」「作家」「主婦」「学生」などあるのに、栗原の欄は、なんと「広島」である）。私は広島で肉親と財産を失い、今も後遺症で苦しんでいる。一九四五年八月六日、広島は人間に対する最初の原爆実験場として使われました。そして今、ベトナムが同じようにアメリカの新兵器の実験場として使われていることを私は八月六日の体験を通して実感しています。同じ運命をもつ人間同志として、爆撃にさらされているベトナムの人びとへの深い連帯の上に立つて私は広島から世界に向つて呼びます。「戦争をやめよ、ベトナムに平和を！」と。

面白いのは、「ベ平連ニュース」第二〇号は反戦広告文に「海外からの反響」として、ワシントン・ポスト紙の読者の手紙五通を併載していることである。「平和をつくる人びとへ」（ジェイムス・ウエルチ、レイチエル・ウエルチ）、「素晴らしかった」（D・S・ハースコビッツ）といった共感を寄せた手紙もあるが、分量的にも内容的にも目立つのは、広告を共産主義のプロパガンダと決めつけ非難した「日本人は沈黙せよ」（チャールズ・ヒルド）、「黄色いジャブは卑劣だ」（アーネスト・マクドナルド）、「『侵略』も必要だ」（無署名）と題した三通である。ここでは「広島」と「真珠湾」は以下のように言及される。（日本人はこの問題について口をささむべきではない。それは日本人自身、第二次大戦中におこつたいっさいの悲劇について、罪があるからだ。／罪人は沈黙して事態を静観すべきなのだ。そして広島島の爆撃等々について、決してつべこべ文句を云うべきでない）、「諸君はアメリカに真珠湾攻撃を加えた。それは歴史上のいかなる国家の行為よりも、はるかに汚いやり方だった。だから黙っているべきなのだ。」（チャールズ・ヒルド）、「貴様らは自分の真珠湾奇襲が「反則」だなどと考えたことがあるのか、（貴様らが真珠湾を奇襲した時の「アメリカの若者の気持」を考えたことがあんなのか）、「貴様らは凶々しくも「広島、長崎の苦しい体験」を口にする。だがそれははてめて求めたことじゃないのか？」（アーネスト・マクドナルド）。この「海外からの反響」に栗原は敏感に反応する。翌月の「ベ平連ニュース」第二一号（一九六七年六月一日）は、栗原の詩「私は広島を証言する」とともに「読者からの便り」欄にも彼女の「海外からの反響」を載せている。

「ベ平連ニュース」二十号の海外の反響のなかで「ヒロシマ・ナガサキ」に対する考え方は、原水爆禁止運動を侮辱するものです。たまたま、時期的にも八月へ向って取りくみが行なわれる前ですし、このことに對して、はつきりした態度を現地広島の人たちも打ち出さねばならないのではないかと思います。たとえば抗議運動とか——個人的な意志表示なので、抗議するかせぬかということもあると思いますが、いづれにしても、このような偏見と憎悪にみちた考え方が米国内にあるということは知っておかねばならないことだと思います。

この号には栗原の記事の他、(ワシントンポストへの広告に對する海外からの反響を読みました。こういう反応は予想しなかつたわけではないけれども、正直にいつて絶望とタメイキで頭がくらくらいたしました。しかし、よく考えてみると、なんと確かな手ごたえではないでしょうか。私達の訴えようとする相手はそういうのあらくれのようなです) (木平晴夫) といった投書も掲載されている。さらにその翌月、「ベ平連ニュース」第二二号(一九六七年六月一日)にも反戦広告で重要な役割を果たした広島Y M C A、市民の会の会台報告として、栗原の署名記事「広島から・ベトナム戦争反対!」が掲載される。

ヒロシマ・ナガサキの体験は最初の被爆地の神聖な使命とし、世界中ですんなりと受け入れられているように私たちは今まで思っていたが、今回の反響に見るように相当凄まじいものがあることがわかりました。その事実を知った上で、過去の経験を通じて未来の原水爆戦争を防止するために、自信

をもって世界に訴えつづけ、二十二年前、私たちが経験したような苦しみを苦しんでいるベトナムに一日も早く平和をもたらせるために、私たちのできるだけのことをしようとお話し合つて閉会しました。

前の記事とほぼ同様の内容ではあるが、微細なところで言えば、〈原水爆禁止運動を侮辱するものです〉と単純に憤慨の意志を表明していた前者に比べ、(ヒロシマ・ナガサキの体験は最初の被爆地の神聖な使命とし、世界中ですんなりと受け入れられているように) 思い込んでいた点に、思いを致しているところが注目されよう。

以上、機関紙のそれもひとつの事件の展開を追つただけだが、同時期に領域化される「原爆文学」との関係を含め、戦後日本におけるベ平連運動とは何だったのかといったことまで考えさせられる。<sup>32</sup> 紹介した反戦広告文中に「われわれは一億の人口をもつ国民である」という文言が登場していたことに気づいただろうか。そこに戦後復興を遂げ、高度経済成長を邁進する大國意識の投影を伺うのは大げさにせよ、このベ平連の反戦広告文、典型的とも言つてよい「唯一の被爆國」的なアピールではなからうか。

少なくとも栗原にとつてのベ平連体験を言つておくならば、(ヒロシマ・ナガサキの体験は最初の被爆地の神聖な使命とし、世界中ですんなりと受け入れられているように) 思い込んでいた自分の表現が届かない、「アメリカ」という他者との出会い、極めて俗な言葉で言い切れば、異文化接触・交流・衝突による境界性(=marginality)の感覚の発生というべき事象であつたということだ。ただ、ひとつ見誤つてはいけないのは、栗原にとつて反戦広

告をめぐる一連のやりとりが「唯一の被爆国」幻想を打ち砕かせる重要な契機であったとして、それはあくまでも「パール・ハーバー」という声を発した「アメリカ」との出会いによってであり、これまた俗に思われているような「アジア」との出会いによってではない、という点である。

## 五.

これまで確認してきたのは、『ヒロシマ・ノート』批判にせよ、ベ平連機関紙上のやりとりにせよ、六〇年代後半の栗原の言説における各種境界線の揺らぎという事態である。こうした既存の世界理解の動揺は、枠組みの更新、刷新を要求するだろう。「ヒロシマというとき」という詩は、そうした境界性の感覚が生み出した表現だと言って差し支えない。

といつても、それだけであれば格段意味があるわけではない。日常世界のあらゆる局面で、境界は絶えず生成、変更されているわけで、そうした不安定で危うい領域から立ち上がってくるのが「主体」や「文学」といったものだ。問うべきは、そこから屹立する表現が境界をどのように意識しなおし、再確定するのか、つまり創造、捏造するのと同じことである。主体生成もしくは表象産出の過程における暴力や排除の問題と言い換えてもよい。こうした点を踏まえて、再び「ヒロシマというとき」について考えねばならない。

〈ああ ヒロシマ〉と／やさしくかえってくるためには／捨てた筈の武器を ほんとうに／捨てねばならない／異国の基

地を撤去せねばならない／その日までヒロシマは／残酷と不信のいがい都市だ／私たちは潜在する放射能に／灼かれるパリアだ

〈捨てた筈の武器〉を放棄し、〈異国の基地〉を撤去すること、つまり憲法第九条の理念の徹底と日米安保条約破棄が条件とされている点についてはここでは保留するとして、その後続く、〈私たちは潜在する放射能に／灼かれるパリア〉という表現に注目したい。インドカースト社会の「外部」に位置させられた不可触賤民<sup>1</sup>パリアに〈私たち〉を喩えている。まさに当該社会の表象体系において積極的な自己の位置を与えられないサバルタンに喩えられた〈私たち〉にとつて、積極的な自己表象を世界に登録する契機となったのが〈批判者としての加害責任〉ということになるうか。

確かに「ヒロシマというとき」は、日本のアジア侵略や植民地支配の「加害」、「ヒロシマ」が「軍都廣島」であった過去を蘇らせる。すでに指摘したとおり「ヒロシマというとき」は、『ヒロシマ・ノート』に見られる「被爆者<sup>2</sup>被害者」という図式を転覆するし、これも拙論で指摘したように、『黒い雨』受容における「被害者としての庶民」といった表象を相対化する批評性を有している<sup>3</sup>。そしてなによりこの詩が、七〇年代以降、「アジア」へ繋がろうとする共感の回路を、多くの日本語読者に開いたであろうことも、やはり疑うものではない。

しかし、〈わたしたちは／わたしたちの汚れた手を／きよめねばならない〉という発話の前提に、〈ああヒロシマ〉とやさしいこたえがかえってくるため〉という条件が語られる、詩の表現構

造を軽く見てはならない。贖罪の代償とでも言うべき見返りが、あらかじめ期待されているのである。言い換えるならば、「ヒロシマ」というとき」には加害と被害、糾弾と謝罪の交換の論理が強く貫かれている。高度経済成長を遂げる日本にとって、安価な資源や労働力の供給地として、大規模な商品市場として、アジアの重要性が急速に増してきた時期である。加害に対する代償としての謝罪、謝罪の見返りとしての経済進出といった循環する交換の論理（資本の論理）は、グローバリゼーションが浸透する九〇年代から現代に至るまで経済界などから頻繁に主張された過去の「清算」の論理でもある。「ヒロシマ」というとき」がそうした経済効率優先の言説に則っているとまで主張するつもりはない。しかし、この詩が一見他者との開かれた関係を志向するように見えて、実は他者からのナルシスティックな自己承認の欲望を内包していることは間違いない。こうした交換の論理は、想像される文化的他者を、「わたしたち」との関係において極めてきれいに二項対立的に構成しようとする。それは「わたしたち」と「あなたたち」の境界に位置するいわゆる「外国人被爆者」の声を奪いもするだろう。「わたしたち」の内なる多様な他者との出会いを阻みもすることだろう。語る言葉をもちえた「わたしたち」（語る）ことよって構成された「わたしたち」は、もはやサバルタンではない。

ここで問題となるのが、すでに幾度か触れてきた「パール・ハーバー」という声なのである。「わたしたち」||「日本」と「あなたたち」||「アジア」の二項対立的関係を構築しようとするこの詩にとって、それはまさに収まりの悪い余剰と言うほかない声

であろう。『ペ平連ニュース』紙上を検討した前章で見てきたように、ペ平連運動の中で真つ先に出会ったのが、「ヒロシマ」に対する「パール・ハーバー」という過激な応答であった。その痕跡が「ヒロシマ」というときに残されていると仮定して、この詩はその呼びかけに対して、正面対峙することを回避している。問題を「南京」や「マニラ」にすり替え、応答の相手を（アジアの国々の死者たちや無告の民）にズラすことによって、何とか答えに代えようとしているに過ぎない。それがつまるところ意味するのは、「アメリカ」が「パール・ハーバー」をもつてする原爆投下正當観、さらには第二次世界大戦の経験をも「自由・民主主義」対「ファシズム」といった史観で一元化する立場について、「ヒロシマ」というとき」は有効な批評を有さないとということである。

原爆被害を語る場で、「アジア」への加害責任を発しようとする〈加害と被害の複合的自覚〉は、その出発にあった「アメリカ」との出会いを忘却、隠蔽することによって、表現化されたのである。「ヒロシマ」というときの「パール・ハーバー」という言葉は、図らずもそのことを露呈させてしまうものなのである。その後の栗原の評論的言説を見てみても、〈米英ソなどの連合軍が、日独伊のファシズムに対する自由・民主主義の名による進歩的立場にたつことは疑い得ない〉、〈すべての被爆者は、原爆被害に先立つ天皇制軍国主義によるアジア侵略戦争と独仏のファシズムと結んだ大東亜共栄圏の盟主としてのファシズム天皇の二重の被害者〉といった具合に、時には躊躇することはあっても、「あの戦争」の経験を「自由・民主主義」対「ファシズム」という史観で整理し、片付けてしまおうのである。<sup>34</sup>



（原爆は落とされるべきだった）（原爆が日本に対する報復として仕方がなかった）といった本島等の挑発的言辞が、永井隆の原爆天刑Ⅱ恩寵説に代表されるような「原爆神話」に拘束されているとして、それは欧米の植民地主義、戦争責任を回避するよな形でなされる栗原貞子の加害言説の接続という歴史的転回、変容を経たうえでの論理的帰結なのである。もちろんこの場合、本島と栗原の間の直接的影響関係云々が重要なのではない。戦後日本の「わたしたち」を構築してきた言説の枠組みⅡ話形の問題として言っているだけである。そしてこうした話形への反発が、小林よしのり『戦争論』などに見られる過激な大東亜戦争賛美となつて現れるのである。最後に、永井隆を髣髴させる人物への違和が語られる、次の言説と向き合おう。林京子の連作短編集『ギヤマンビードロ』（講談社、一九七八年五月）の最終話「野に」（初出『群像』一九七八年二月号）からの引用である。

浦上の焼け跡に立った一人の宗教家が、草も木も、人も家も焼けてしまった浦上の地を見て、なんと美しい眺めだろう、と言つたという。友人からこの話を聞いて以後、私の心には、美しいとは何が美しいのだろう、と疑問がひつかかっている。見渡す限り、一木一草、あらゆる生命が死滅した浦上を、その宗教家は、天地創造の瞬時の無垢なる大地、とみなしたのだろうか。無垢とは、何だろう。無原罪だの、ノアの大洪水だのと、私には無縁な、浅薄な私には理解のできない、その

ことなのだろうか。非凡な宗教家には、浦上の焼け跡が、美しい、理想の地に見えるのだろうか、しかし、浦上には人間が住んでいた。人間の臭みが満ち満ちた、人間らしい街だった。そして十万人に近い人間がああ土地で死んだ。そこにい

あわせた私たちが、どんなに悪い罪を犯したのだろうか。

人さまの持ち物を盗んだ罪だろうか。それとも、配給になる食料だけでは生きてゆけないから、交番の前を走り抜けるようにして買いあさつた、闇物資購入の罪だろうか。そんな枝葉の罪なのだろうか。頬ずりをしたいほどの、可愛らしい罪ではないか。杉野や山本たちの死によつて、罪が贖われた大地だから美しい、というのなら、死によつて贖わなければならぬほどの大罪は、誰も犯してはいない。<sup>35</sup>

（そこにいあわせた私たちが、どんな悪い罪を犯したのである）、（死によつて贖わなければならないほどの大罪は、誰も犯してはいない）。これまた挑発的な言辞ではなからうか。これを（私）の加害者意識の欠如などと糾弾するのは、まったくもつてつまらない。そのような批判は（浦上の焼け跡に立った一人の宗教家）が超越的位置（Ⅱ「天」）から、個人の生の営みを裁断し、塗りがめようとする行為と何ら変わりはない。一方、（私）の咬きをもつてして、やはり「被爆者には罪はない」、ひいては「日本人は被害者だった」、さらには「あの戦争は植民地解放の正義の戦争だった」などと、説明するのも同様の所業であろう。問題は（完璧な加害者像に、あるときはまたアジア解放の正義の表象に押し込められる。そこには、多様な感性とともに生きていた人間の姿は見えない）といったところにあるのだろうか。<sup>36</sup>「八月六日・九

日」にそうした過剰な意味づけを付与する暴力的行為によって、戦後日本の「わたしたち」が構成されてきたのである。

「野に」は、(中国大陸から黄砂が吹いて)きた四月の思い出から語りだされ、やはり(中国大陸から黄砂が吹いてくる)来春を心待ちにする場面で締めくくられる。(黄砂)とは、(私)が少女時代を過ごした大陸の記憶の隠喩にほかならない。原爆体験を中心に描いた『ギヤマンビードロ』には「黄砂」という章が挿入されており、日中戦争直前の上海を舞台に、ディアスボラなどと呼ぶより「非国民」と言ったほうがふさわしい娼婦の「お清さん」との交流の日々が語られる。(そこにいあわせた私たちが、どんな悪い罪を犯したのであろう)という(私)の言葉がやはり偏った、均衡を欠いたものだとして、それとは全く異なる歴史的文脈からなされる物語を、(黄砂)は運んでこないとも限らない。両者の(私)の言葉が交わり、対話を始め、論争に及んだとき、どのような亀裂や断層が「わたしたち」に出現するのだろうか。

## 注

- 1 一九七二年発表。引用は『日本現代詩文庫17 栗原貞子詩集』(土曜美術社出版、一九八四年七月)による。
- 2 『平和教育研究年報』二十四号一九九七年三月。
- 3 『わしづム』第七卷二〇〇三年七月。
- 4 記念館のパンフレットに記載されている設立趣旨は次の通りである。(日本の侵略と戦争の犠牲となった外国の人々は、戦後50年たつても何ら償われることなく見捨てられてきました。加害の歴史は隠されてきたからです。加害者が被害者にお詫びも償いもしない

という無責任な態度ほど国際的な信頼を裏切る行為はありません。

この平和資料館は、日本の無責任な現状の告発に生涯を捧げた故岡正治の遺志を継ぎ、市民の手で設立されました。政治、社会、文化の担い手は、たとえ小さく見えようとも一人ひとりの市民です。当館を訪れる一人ひとりが、加害の真実を知るとともに被害者の痛みを思いを馳せ、一日も早い戦後補償の実現と非戦の誓いのために献身することを願ってやみません。

## 5 注2と同じ。

6 例えば舟越歌一「和解のための「原爆被害の相対化」本島等前市長の試み」(『インパクション』第一〇九号、一九九八年八月)など。

7 ちなみに小林の言説においては、日本の核武装は、原爆ドームの表象や「八月六日・九日」の記憶の表象を媒介して正当化される。むしろこうした論理はこれまでも存在した。例えば三島由紀夫「私

の中のヒロシマ」原爆の日によせて「もそのひとつである(旧全集三三卷。初出「民族的憤激を思ひ起せ」私の中のヒロシマ」『週刊朝日』一九六七年八月一日号)。三島によれば(核大国は、多かれ少なかれ、良心の痛みをおさえながら核を作っている。彼らは言いわけなしに、それを作ることができない。良心の呵責なしに作りうるのは、唯一の被爆国・日本以外にない)。こうした戦後日本における核武装言説を、「ヒロシマ・ナガサキ」の心を歪めるものとして一刀両断に排する前に、それらがどのような社会的諸条件の中で言われたのか、どのような論理構造を有しているのか、といった観点において内在的に批判検討する必要がある。そうした批判検討の可能性を有する例として、田崎弘章「原爆文学」の周辺―『沈黙の艦隊』を巡って(『原爆文学研究』一号、二〇〇二年八月)が挙げ

られる。

8 一方、従来の全国紙レベルの原爆報道は朝日新聞や毎日新聞によって担われてきた側面が強いのだが、両紙の本島発言の扱いは極めて小さい。朝日や毎日、本島発言を問題化するすべや、問題化しようとする意識さえ持ちえなかったのだろうか。被爆地の新聞メディアを比較してみると、中国新聞よりも長崎新聞のほうが、本島発言の問題点を注意深く掘り下げようと試みている。

9 「原爆神話―占領時代と現在 本島発言をめぐって」(『インバクシヨ』第一〇九号、一九九八年八月。後に天野恵一『日の丸・君が代』じかけの天皇制』インパクト出版会、二〇〇一年六月、所収)。

10 永井隆『長崎の鐘』(日比谷出版社、一九四九年一月)。引用は『日本の原爆記録2』(日本図書センター、一九九一年五月)P九三による。

11 『長崎・詩と詩人たち―反原爆表現の系譜』(汐文社、一九八四年一月)、『長崎原爆・論集』(本多企画、二〇〇一年三月)。

12 『長崎にあつて哲学する―核時代の生と死』(北樹出版、一九九四年七月)。

13 「原爆は「神の摂理」か：永井隆の前景と後景」(『敍説XIV 特集・原爆の表象』一九九九年八月)、「長崎原爆への一視点」(『日本近代文学』第六二集、二〇〇〇年五月)。

14 『清新な光景の軌跡―西日本戦後文学史』(西日本新聞社、二〇〇二年五月)。

15 本島等、森村誠一、柴野徹夫『私たちは戦争が好きだった―被爆地・長崎から考える核廃絶の道』(朝日文庫、二〇〇〇年十二月)

P二一三。

16 「アラブは「ヒロシマ」をどう理解したか」(石澤靖治編『日本はどう報じられているか』新潮社、二〇〇四年一月、所収)。池内のアラブ・イスラム研究は、膨大な文化資料を博搜駆使してアラブ民衆と知的エリート的心性を描き出した『現代アラブの社会思想―終末論とイスラム主義』(講談社、二〇〇二年一月)一書だけでも十分評価に値する。ただし最近の池内の発言は現状追認的な政策提言レベルの内容が多く、そうした側面と相まって、ステレオタイプ的なアラブ・イスラム理解を結果的に助長している要素も否定できない。

17 荻野文隆「ヒロシマ・ナガサキの歴史性 戦後日本の民主主義を問う」(『環』一号、二〇〇〇年四月)。

18 さすがに今日の同盟国(つまり日本)への配慮もあつてか、こうした言い方は以前ほどではなくなったが、それでもイラク占領の混乱が続く二〇〇三年十二月七日(米国の日付)、ブッシュ大統領は、特別演説を行い、この日を「パール・ハーバーの日」と名付け、(悪に対する善の戦い)の勝利を国民に呼びかけた。

19 『サバルタンは語ることができるか』(みすず書房、一九九八年一月)。

20 引用は、豊田清史『原爆文献史』(崑書房、一九七一年八月)P二〇二。ただし、別の箇所では栗原は(さつきヒロシマ・ノート)が甘いといいましたが、広島の美談にしるあの人なりに掘りさげて、これまでのほかの何人によつてもとらえなかったものをとり出している)とも言っており、一定の評価は与えていることがわかる。

21 注20に同じ。

22 〈有頂天になる母のグループ〉とは雑誌『ひろしまの河』を発行する原水爆禁止広島母の会のことであろう。栗原自身『ひろしまの河』創刊（一九六一年六月）から以後隔月五号まで編集に携わっている。

23 『どきめんとヒロシマ24年 現代の救済』（社会新報社、一九七〇年四月）P二七二―二七三。

24 拙稿「原爆文学」という問題領域―「夏の花」「黒い雨」の正典化、あるいは『原爆文学史』（『probenatique II―文学／教育2』二〇〇一年七月）参照。

25 注23同書P一九一。

26 『原爆文献を読む会会報』八号（一九七一年二月）参照。

27 『ヒロシマ・ノート』（岩波書店、一九六五年六月）P一一四。一方で、『ヒロシマ・ノート』には、こうした発想とは対極にある、〈ピカは人が落とさにも落ちてこん〉という丸木位理・俊『ピカドン』からの言葉も引用されている（P一七三）。こうした相反する多数の「声」を引用し、それと対話し、集積するところに『ヒロシマ・ノート』の魅力がある。そしてそれを踏まえたくうえで、今日なおこのテキストについて批判的検討がなされなければならない。

28 「栗原貞子の詩行動について」（『日本現代詩文庫17 栗原貞子詩集』土曜美術社出版、一九八四年七月、P一五二）。

29 『ヒロシマというとき』（三一書房、一九七六年三月）P一九三―一九四。

30 以下『ベ平連ニュース』の引用は、『ベ平連ニュース縮刷版 脱走兵通信・ジャテック通信』（ベ平連：ベトナムに平和を！）市民連合、一九七四年六月）による。

31 ちなみに、後者の事件に関連する栗原関係の記事は、第三十七号（一九六八年十月一日）に掲載された詩「ドラフト・カード」（後に「アメリカへは行くな」に改題）、第四十一号（一九六九年二月一日）「清水徹雄君を守る市民の会解散」である。ほかに「ベ平連ニュース」に見られる原爆関係の記事は、朝鮮人被爆者問題を取り上げた、第六十九号（一九七一年七月一日）「孫さんが突きつけているもの」（中島竜美）ぐらいである。

32 ベ平連運動が「加害者としての日本」を自覚した運動として評価されるのは、間違っているわけではない。しかしながら、たとえば、フランスとの協力のもと進められた日本軍のインドシナ軍政、その中で行なわれた強制労働、食料の強制徴収、さらにはその結果引き起こされた二〇〇万人とも言われる餓死者を出した一九四四年から四五年の大飢饉（この出来事は、ベトナム戦争に至る戦後の問題へと繋がっていくほどに、ベトナム農村に壊滅的打撃を与えた）など、第二次世界大戦中の日本とベトナム（インドシナ）の関係を歴史的に省みようとしたふしはない。（二十二年前、私たちが経験したような苦しみを苦しんでいるベトナムに一日も早く平和をもたせさせるため」と訴える栗原にせよ、〈二十二年前〉ベトナムで日本が何を行なったのか、それが現時の日本とベトナムの関係を如何に規定しているか、思いもよらぬことだったのか。いずれにせよ、こうした歴史的想像力を抜きにして、「わたしたち」「日本人」が「これら」「ベトナム人民」と「連帯」できるなどと考えたところに、ベ平連運動の限界の一端があったのではなからうか。いずれこうした点も含めて、ベトナム戦争と日本の文学者や文化人の言説の関係について考察したい。

33 注24と同じ。

34 『核・天皇・被爆者』（三一書房、一九七八年七月）P四六、P

二二七。引用個所にあるように、栗原はこの時期「天皇の戦争責任」を追及するようになる。だがそれは「天皇の戦後責任」とあわせて問うべき課題であり、それはやはり「アメリカ」抜きには考えられない。念のために言っておくが、七〇年代以降、栗原の詩や評論的言説において「アメリカ」が登場しないわけではない。むしろそういう意味で言えば、ベトナム戦争批判も含め、繰り返される核実験への批判など、数多くの言及がある。だが、ここで問題としているのは、少なくともそうした現前の状況批判の水準ではなくて、「わたしたち」の戦後を根本的に構成してきた、歴史認識における「アメリカ」であり、その再検証の不徹底さである。

35 引用は、講談社文芸文庫『祭りの場 ギヤマンビードロ』（講談

社、一九八八年八月）P三六六―三六七。

36 中尾知代「ホモ・ホステイリスの悪循環」（『現代思想』二〇〇一年一二月）。

※注記

本稿は、第八回原爆文学研究会（二〇〇三年九月二七日 於 広島市まちづくり市民交流プラザ）での研究発表「被害と加害のディスカール―「広島よおごるなかれ」と「ヒロシマ」ととき」、そして『戦争論』<sup>3</sup>をもとにしている。ただしその一部は既に「「ヒロシマ」というとき」について― *problematique* なノート」（『日本近代文学』第七〇集 二〇〇四年五月）としてまとめている。本稿はそれに増補改定した新稿であることを断っておく。